

### 序章 本市を取り巻く状況

#### 1 風水害の頻発化・激甚化

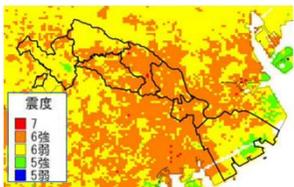
- 時間降水量80mm以上、日降水量300mm以上など強度の強い雨は、昭和55（1980）年頃と比較して、**おおむね2倍程度に発生頻度が高まっています**。
- 本市では、令和7（2025）年9月11日、中原区及び高津区で**時間雨量100mm以上の降雨**が発生しました。
- 今後、地球温暖化の進行に伴い、**大雨などの自然災害のリスクがさらに高まる**ことが予測されています。



令和6（2024）年9月20日からの大雨による被害（石川県輪島市町野町）  
（石川県HPから）

#### 2 大地震発生の想定

- 南関東地域でのマグニチュード7クラスの地震（川崎市直下の地震を含む。）が発生する確率は**30年間で70%**と予測されています。
- 川崎市直下の地震が発生した場合、**最大震度は7**となり、建物倒壊、火災などによる**死者は819人**と想定しています。（参考：平成25（2013）年公表 川崎市地震被害想定調査報告書）



川崎市直下の地震の震度分布

#### 3 今後の人口の推移

- 本市においては、当面、人口増加が続くものと見込んでいますが、年少人口は既に減少傾向に転じており、**生産年齢人口もまもなくピークを迎え**、近い将来、**急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換**が見込まれます。
- 今後、少子高齢化がさらに進むことで、地域における諸活動の**担い手不足が一層拡大**し、地域経済の活力や**地域コミュニティの機能が低下**するほか、社会保障関連経費の増大や都市インフラの老朽化の進行等により、市民生活に必要な**多種多様な機能・サービスの縮小・低下**などが課題となります。（参考：川崎市総合計画 改定案（令和8（2026）年2月）ほか）

#### 4 地域の防災意識等

- 令和6（2024）年度市民アンケートでは、令和3（2021）年度に比べ、災害時に地域で行う活動に対する**協力意向の低下**が見られ、**地域のつながりや助け合い意識の希薄化**が課題となっています。
- 各区の**自主防災組織**からいただいた主な**意見**（令和6（2024）年度）は、次のとおりです。

- ・ **町内会・自治会への加入者が減っている**。都市化が進み**人々の関係が希薄**になっているので、市が関係を強化する対策を講じてほしい。
- ・ 地域住民や市の職員が被災すると、**すぐに避難所を開設することは難しい**。また、避難所で**全ての避難者を受け入れられない**ので、在宅避難を促す取組が必要である。
- ・ 災害時の**指定避難所の運営**と、地域での救出・救護や避難誘導などの**防災活動との両立が課題**である。



町内会・自治会のイベント活動

### 第1章 計画の目的、位置付け

#### 1 計画の目的

- 大規模自然災害時に、**人命を守り**、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、**「強さとしなやかさ」を備えた都市づくり**の平時からの構築を目的とします。

#### 2 これまでの経緯等

- 国土強靱化基本法等に基づき、平成28（2016）年に「**川崎市国土強靱化地域計画**」を策定しました。
- 効果的かつ効率的な施策の推進等の観点から、令和3（2021）年に「**川崎市地震防災戦略**」と**川崎市国土強靱化地域計画を整理・統合し、「かわさき強靱化計画」を策定**しました。

#### 3 計画改定の方向性

- 令和5（2023）年の国土強靱化基本計画の改定や、**令和6年能登半島地震**での課題等を踏まえ、今後発生しうる大規模自然災害に備えるため、計画を改定します。
- 自助・共助・公助の役割を踏まえつつ、災害時には**それぞれが行う活動に限界**があることも認めた上で、まずは**「命を守る防災対策」に注力**することを基本とします。
- 行政や住民組織に加え、企業や団体など様々な主体が連携し弱みを補い合うなど、**社会環境の変化に対応した持続可能な防災対策**を進めていきます。

#### 参考：令和6年能登半島地震での課題

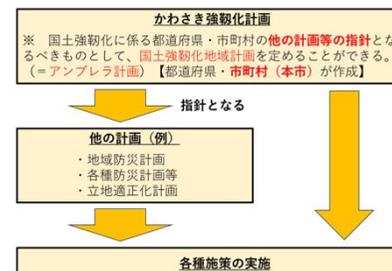
- **耐震化が十分でない建物**やインフラに大きな被害があり、死傷者の発生や応急対策・復旧活動の支障になりました。
- 発災初期には市の職員が被災する中、**応急対策にあたる人員が不足**し、さらに、避難所運営に加え**在宅や地域単位での避難**も見られ、物資や情報をどのように届けるかが課題となりました。
- 他都市や域外からの機関・団体・ボランティアの支援の申出に対し、十分に対応できない状況が見られました。一方、避難所運営など、**地域の結束が大きくな**った地域もありました。

#### 本市においても必要となる施策

- ・ 住宅の耐震化など**ハード対策**の継続、拡充
- ・ **在宅避難を推奨する取組**
- ・ **避難所環境の向上**
- ・ 物資面など被災者支援における**民間との連携の加速化** など

#### 4 計画の位置付け等

- 国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に係る**本市の他の計画等の指針**となるべきものです（アンブレラ計画）。
- 川崎市総合計画第4期実施計画の計画期間と整合を図り、**令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までを計画期間**とします。



#### 5 計画の構成・特徴

- 本市の地理、社会的特性、ハザードの状況、市民の防災意識等を確認した上で、事前に備えるべき目標や**リスクシナリオ**（起きてはならない最悪の事態）等を第2章以降で設定しました。
- 本市が、現状どの程度、上記の事前に備えるべき目標や最悪の事態等に対応でき、何が弱点かを、本市の健康診断（**脆弱性評価**）を行うことで分析し、必要な取組の重点化を行います。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本目標

- 国土強靱化基本計画及び改定前のかわさき強靱化計画と同一のものとして、次のとおり設定します。

- ① **人命の保護**が最大限図られる。
- ② 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ **迅速な復旧復興**



川崎市総合防災訓練の様子

### 2 事前に備えるべき目標

- 国土強靱化基本計画を基本としつつ、第1章の「計画改定の方向性」で定めた「命を守る防災対策に注力する」ことなどを踏まえ、次のとおり設定します。

- ① あらゆる自然災害に対し、**直接死を防ぐ**。
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、**災害関連死を最大限防ぐ**。
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する。
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に抑えるとともに、早期に復旧させる。
- ⑥ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

### 3 想定する大規模自然災害（対象とする災害）

- 本計画では、本市において、市民生活や社会経済に大きな影響を及ぼす可能性がある**大規模自然災害**（地震、津波、風水害、土砂災害（崖崩れ）、火山降灰など）を対象とします。

### 4 本市の特性・潜在的リスク等の分析

- 本市の地理（地勢、河川、地形等）や社会的特性（人口、交通、産業等）、市民の防災意識等を分析し、リスクシナリオや本市の脆弱性評価（後述）に活用します。



川崎港から見た本市の様子

### 5 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

- 本市の地理的要件や基礎自治体としての機能等を踏まえて、「住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生」など**25のリスクシナリオ**を設定します。

### 6 施策分野

- 個別施策分野として、「行政機能・消防等」「都市・インフラ」等8つの施策分野と、横断的施策分野として「地域力」等を設定します。  
⇒ 各リスクシナリオと各施策分野を掛け合わせ、それぞれの項目について、**本市の脆弱性を分析・評価**（第3章を参照）します。

## 市が目指す災害時のまちの姿

（リスクシナリオ等を回避し、こうあってほしいまちの姿） ※ 大地震発生から3、4日後



- 市のコーディネートのもと、地域、団体、企業、他都市からの応援職員などが連携して災害に対応しています。
- 避難所（学校）では、避難所運営会議のメンバーだけでなく、避難者自身も一緒に運営を行いはじめました。
- 国からの支援物資や本市との協定に基づく物資が、事業者の協力を得て各避難所に届けられています。  
など、**迅速な復旧・復興に向けて取組が進められている状況をイメージしています。**

## 7 計画改定の目的

- (1) **市民・地域の声などを踏まえた見直し・改善**  
・事業の見直しや新たな課題等を抽出しました。  
(例：住宅の耐震化、自主防災組織の取組支援の拡充、在宅避難を推奨する取組)
- (2) **令和6年能登半島地震での課題を踏まえた見直し・改善**  
(例：避難所環境向上、トイレ対策、支援物資対応、受援力の強化)
- (3) **国土強靱化基本計画の改定（令和5（2023）年度）の反映**  
(例：災害関連死の防止、多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上)

### ※ 計画改定にあたり、強靱化を推進する上で配慮すべき主な事項

- ・地域住民・企業・コミュニティ等の多様な主体が実施する自助・共助の取組を推進するため、**平時からのコミュニティ構築への支援**を行います。
- ・**ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ**、災害対応力の向上を図り、第1章で定めた基本目標の達成に向けて取り組みます。
- ・**避難所環境の改善及び在宅避難を推奨する取組を両輪で推進**します。

なお、国による首都直下地震の被害想定等も参考としながら、令和8年度に地震被害想定調査を実施する予定としており、この結果を踏まえて**公助の範囲を整理**し、計画に反映していきます。

## 8 減災目標に対する達成状況

- 改定前の計画において、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの計画期間における取組の進捗を図るため設定した減災目標の達成状況は、次のとおりです。

項目	目標	達成状況（令和7（2025）年度末時点）
地震による死者	川崎市直下の地震（平成21（2009）年度想定）で想定される死者数を約1,140人から <b>約480人</b> とします。	<b>約460人（目標を達成）</b>
津波による死者	慶長型地震において想定される津波（平成24（2012）年度想定）による死者数を約5,820人から <b>ゼロ</b> とします。	次の取組状況を踏まえ、「 <b>減少傾向</b> 」 ・津波避難施設の確保107施設（収容人数約27万人） ・津波ハザードマップ、標識等による周知啓発 ・津波避難訓練の実施



## 第3章 川崎市の健康診断（脆弱性評価）

第2章で設定した「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」と「施策分野」ごとに、本市の現状（施策の実施状況等）を整理し、脆弱性の分析・評価等を行いました。

### 1 リスクシナリオ・施策分野ごとの事業の実施状況等の整理

- 本市の現状を把握するために、「リスクシナリオ」と「施策分野」で構成する「脆弱性評価マトリクス表」（以下「マトリクス表」という。）により、事業の実施状況等を整理しました。

### 2 リスクシナリオごとの脆弱性の分析・評価

- マトリクス表による現状把握を踏まえつつ、次のチェックポイントを設定し、脆弱性を分析・評価しました。

リスクシナリオ	施策分野		主なチェックポイント
	行政	都市・インフラ	
施設の倒壊	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リスクシナリオを回避するための視点」に対応する施策はあるか（ある場合は●を付ける）</li> <li>・マトリクス表の施策分野における空欄等の脆弱性への影響の有無</li> </ul>
火災による死者発生	●	●	
風水害に伴う浸水	●	●	

マトリクス表のイメージ

### 3 推進方針の設定等

- リスクシナリオごとに、「現状」及び「リスクシナリオを回避するための視点」を整理し、これらを踏まえ、「脆弱性評価結果及び推進方針」（以下「推進方針等」という。）を設定しました。
- リスクシナリオごとの推進方針等に基づき、強靱化に向けた取組を進めています。

### 4 現状の川崎市の健康診断結果（脆弱性評価結果）、推進方針等

- 脆弱性評価を踏まえた主な**推進方針**は、次のとおりです。

#### （1） カテゴリー1 あらゆる自然災害に対し、直接死を防ぐ ※「1-1」などはリスクシナリオ番号を示しています

##### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生

- 民間住宅の**耐震対策**のさらなる促進に努めるとともに、継続して公共建築物の**特定天井対策**に取り組みます。

##### 1-2 密集市街地等における大規模火災による死傷者の発生

- 不燃化重点対策地区における**不燃化の取組**について、「**密集市街地における防災まちづくり推進計画**」を令和7（2025）年度中に策定し、一層の推進を図ります。

##### 1-3 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生

- 津波、高潮による浸水被害を防ぐため、引き続き、**海岸保全施設の適切な維持管理**等に取り組むとともに、**津波避難訓練**等による防災意識の高揚と対応力の向上に向けて様々な手段・機会を活用した**啓発**に取り組みます。



海岸保全施設（陸間（りっこう））

##### 1-4 風水害に伴う市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による死傷者の発生

- 国、県、関係自治体等の**関係機関との連携**を図りながら、**浸水対策**、**治水対策**等に取り組みます。

##### 1-5 土砂災害等による死傷者の発生

- 土砂災害等への対応力の強化を図るため、**避難確保計画の策定や訓練の実施**を進めるとともに、**マイトタイムライン**の活用や分散避難の周知など、様々な手段・機会を活用した**啓発**等に取り組みます。

#### （2） カテゴリー2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ

##### 2-1 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- 継続した適切な施設等の維持管理を図るため、資産マネジメントに基づく**消防署等の老朽化対策や浸水対策**について検討し、計画的に取り組みます。

##### 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- **災害拠点病院の計画的な機能の維持・向上**に向けて、**電力や水道、下水道等のライフライン対策**について、関連事業として取り組みます。

##### 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化等による死者の発生

- 指定避難所の生活環境等の改善を図るため、避難所への**マンホールトイレの整備**、**体育館等への空調設備の整備**などを進めます。
- 在宅避難に必要な知識の普及啓発や、地域からの意見等も踏まえながら、物資や情報の提供など**在宅避難者に対する支援策の検討**を進めます。



在宅避難に関する防災啓発冊子

##### 2-4 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化

- 国の新たな物資システムとの連携や、**物流事業者との協力体制の確保・強化**等を図ります。



物流事業者、地域と連携した支援物資輸送訓練の様子

##### 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱

- **広域的な帰宅困難者対策を推進**するため、**九都県市など、他の自治体と連携した取組**を引き続き、推進します。

##### 2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

- **避難所開設・運営**について、訓練等を通じてマニュアルを見直すなど、**感染症対策**に取り組みます。

#### （3） カテゴリー3 必要不可欠な行政機能は確保する

##### 3-1 市役所及び区役所の職員・施設等の被災等による行政機能の大幅な低下

- 災害時に適切な応急復旧と行政機能の維持を両立するため、**BCP（川崎市業務継続計画）**を継続的に更新・管理し、**訓練**等に取り組みます。

#### （4） カテゴリー4 経済活動を機能不全に陥らせない

##### 4-1 サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下

- 災害時の経済活動の保持・早期復旧のため、**企業のBCP策定支援制度の周知**を図るなど、引き続き、企業のBCP策定促進に向けた普及・啓発に取り組みます。

##### 4-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出

- コンビナート関連施設の防災対策を促進するため、引き続き、**特定事業所に対する講習会や立入検査**等に取り組みます。

##### 4-3 海上輸送の機能の停止による経済活動等への甚大な影響

- 港湾施設の耐災害性の向上を図るため、引き続き、**耐震強化岸壁や臨港道路等の整備**の計画的な推進に取り組みます。



耐震強化岸壁

##### 4-4 工業用水等の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- 工業用水の供給途絶を避けるため、**浄水場間や送水管のバックアップ管路の整備**、**経年化した施設の更新**に計画的に取り組みます。



## 第3章 川崎市の健康診断（脆弱性評価）（続き）

### (5) カテゴリー5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に抑えとともに、早期に復旧させる

#### 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断やインターネットの障害、防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止などにより情報収集・発信ができず、住民の避難行動や救助が遅れる事態

- 通信事業者との平時からの情報共有や協体制の構築等による**連携強化**に取り組みとともに、地域コミュニティ放送との連携を強化し、**防災ラジオ**の導入を推進します。



防災ラジオ

#### 5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

- 災害時における電力等の安定供給に寄与することから、**緊急輸送道路等の無電柱化**に取り組んでいきます。



緊急輸送道路等の無電柱化（左：整備前、右：整備後）

#### 5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- **水道管路の計画的な更新・耐震化**等に取り組むとともに、下水道の管きよ・施設の点検・調査を通して状況を的確に把握し、アセットマネジメントによる、予防保全的な維持管理や、リスクとコストのバランスを考慮した**最適な下水道施設の老朽化対策**を進めていきます。

#### 5-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

- 指定した路線の**沿道建築物**の耐震化を推進するとともに、災害時協定の実効性の確保など、道路機能をこれまで以上に**早期復旧させる体制づくり**に取り組みます。

### (6) カテゴリー6 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

#### 6-1 復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

- 全庁的な**復旧・復興体制の整備**に取り組むとともに、引き続き、平時からの講演会や訓練等を通じて市民の防災力の向上や**地域コミュニティの活性化**に取り組めます。

#### 6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

- 迅速かつ円滑な災害廃棄物の処理体制を構築するため、国、県及び他自治体と情報共有を行いながら、災害廃棄物等処理計画に基づき、**仮保管場所の確保**等を図ります。



啓発冊子「災害が起きた時の「ごみ」のこと」

#### 6-3 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 迅速かつ円滑な復旧・復興に向けて、土地等の権利関係や所有者の明確化を図るため、引き続き、**地籍調査**に取り組んでいくとともに、復旧・復興の妨げとなる**空き家への対策**に取り組んでいきます。

#### 6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- 文化財の保護・活用等のため、所有者・管理者への**適正管理・防災意識の向上**に取り組むとともに、市民の財産と公共施設の被害の最小化に向け、**多様な主体と連携**した取組を進めます。

#### 6-5 風評被害や生産力の回復の遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

- 災害時における迅速かつ適正な情報発信に向けた**広報の充実**に取り組めます。

## 第4章 かわさき強靱化に向けた取組

### 1 かわさき強靱化に向けた取組一覧表

- 第3章の推進方針等を踏まえ、今後、本市の強靱化に向けて取り組む事業について、別紙「かわさき強靱化に向けた取組一覧表」として整理しました。

### 2 強靱化事業の選定

- 次の選定基準に該当する取組を「強靱化事業」として選定し、個別に進捗管理を行うことで、効率的・効果的な計画の進捗管理を図ります。

#### 主な強靱化事業の選定基準

- ① 「Ⅰ 国庫補助金に関するもの」に該当するもの

- ② 「Ⅱ 計画改定の目的等に関するもの」

- ・ **耐震化**の向上に資する取組
- ・ 地震による**火災の死者の削減**に資する取組
- ・ 国土強靱化基本計画等の主な項目に関連する取組
- ・ 令和6年能登半島地震での課題解決のための取組
- ・ **地域力（地域防災力）**の向上に資する取組

のうち、3つ以上に該当するもの



防災まちづくりの支援

## 第5章 計画の進捗管理と評価

### 1 計画の進捗管理と評価

- 「川崎国土強靱化地域計画推進会議」において、強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握して評価を行い、主な取組状況の記載などを含めて、市民にわかりやすく公表します。

### 2 強靱化事業の進捗管理等

- 第4章で選定した強靱化事業については、個別の進捗管理シートにより、計画期間中の各年度において、年度当初に当該年度に取り組む事項を設定し、その達成状況を把握します。

### 3 計画の評価のための指標

- 毎年度の進捗管理及び計画期間の進捗状況を評価するため、取組の成果を示す業績指標を設定します。

- 減災目標を次のとおり設定します。

#### 地震による死者

- ・ 令和11（2029）年度において、川崎市直下の地震（平成21（2009）年度想定）で想定される死者数を約1,140人から約440人とする。

#### 津波による死者

- ・ 慶長型地震において想定される津波（平成24（2012）年度想定）による死者数を約5,820人からゼロとする。

## 参考：策定の経過等

令和7（2025）年11月・（20日）改定素案の公表

12月・（5日）パブリックコメント手続（令和8（2026）年1月15日まで実施）

令和8（2026）年3月・（12日）市議会総務委員会における報告

・（24日）計画の決定、計画公表、議会机上配布、報道発表